

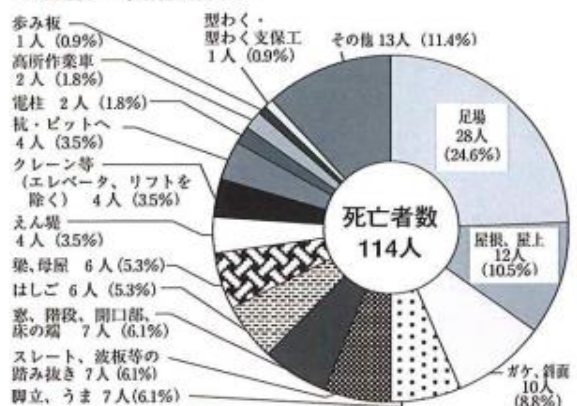


温故知新



平成29年 建設業における死亡災害発生状況

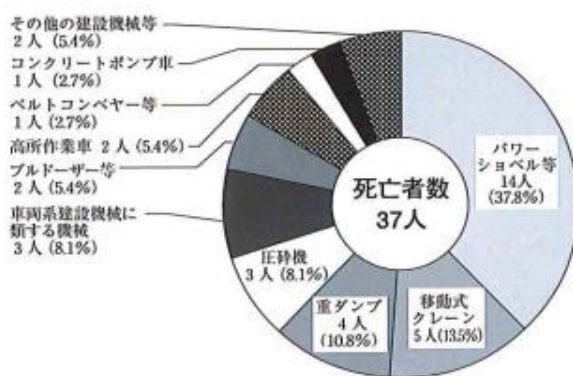
<墜落・転落災害>



◎前年同期と比較して、7人減少している。

◎「足場」「屋根、屋上」「ガケ、斜面」「脚立、うま」の4種類合計で57人と、全体の50%を占めている。

<建設機械・クレーン等災害>



◎前年同期と比較して、8人増加している。

◎「パワーショベル等」「移動式クレーン」の2種類合計で19人と、全体の51.3%を占めている。

平成29年の建設業の死亡者数は、前年同期と比較すると、13人増加して265人となっている。また、全産業に占める割合は、33.8%（前年33.1%）となっています。

建設業における死亡災害種類別発生状況としては墜落・転落災害は、114人となり、全体に占める割合は、43.0%（前年48.0%）と高い比率を占めているます。

上の2つのグラフは種類別1位と2位の詳しい発生状況です。

毎日の作業の中に含まれることがたくさんあるかと思います。1人1人が意識して気を付け、無事故無災害を目指しましょう！

【今号の主な内容】

- P① 死亡災害について
- P② 安全祈願 川崎大師
- P③ 労働災害防止強化月間
- P④ ことわざ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

ことわざ・格言になろう安全衛生訓

● 三度我が身を省みる ●

・服装・保護具はこれでよいか

「三度我が身を省みる」とは、1日に何度も自分の身を振り返って、間違っただけを反省するという格言です。

「三度思いのち、これを行う」という格言もありますが、これは物事を行うに際しては、用心には用心を重ねて実行すべきだという意味です。

職場で「三度我が身を省みる」ことは、特に服装・保護具の着用では是非そういったものです。作業をはじめるとき、昼休みのあと、そして作業が終わったとき、我が身の服装や保護具が傷んでいないか、汚れすぎていないか、ときにヘルメット、安全帯、防毒・防じんマスクなどはチェックする必要があります。また、安全衛生のルール違反はなかったか、作業手順を省略しなかったか、ヒヤリ・ハットはなかったかなども省みましょう。

「三度諫めて聞かざれば去る」という格言もあります。これは、何度も忠告したのに聞かないから諦めた、ということですが、安全管理や活動に諦めは禁物です。

【 職長会のお知らせ 】



- ★日時 平成30年3月20日(火)
- ★時間 18時00分～
- ★会場 銀座ユニーク 3階



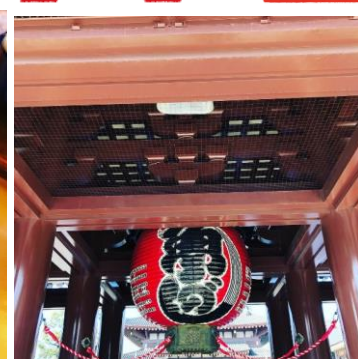
平成30年1月31日 安全祈願

平成30年1月31日

野田工業(株)研究会の活動で、安全衛生協力会の幹事と共に川崎大師に安全祈願して参りました。

野田工業(株)は4年間、無事故無災害を継続しています。

また今年も1年間無事故無災害で安全作業に取り組みましょう。



建設業年度末労働災害防止強調月間

◎本期間： 平成30年3月～3月31日

◎主 催： 建設業労働災害防止協会

◎後 援： 厚生労働省、国土交通省



会長メッセージ

平成29年度の建設業年度末労働災害防止強調月間を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と長年にわたる地道な労働災害防止活動により、減少傾向で推移しておりますが、「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」の最終年度となる本年度は、死亡災害が夏場に急増し、平成29年12月末現在の速報値で、建設業は293人（前年速報値比16人増）となりました。計画期間中の休業4日以上之死傷災害を15%以上減少させるという目標は達成されるものの、死亡災害を20%以上減少させるという目標は達成できませんでした。

また、昨年は「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」や「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」など、労働災害防止に対する要請が厚生労働省より発出され、従来にも増した労働災害防止活動の強化が求められております。

建設業においては、現在も引き続き、自然災害からの復旧・復興工事や、防災・減災のためのインフラ整備工事、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事による工事量の増加が見られます。さらに、技術者・技能労働者の不足や高齢化、作業に不慣れな新規参入者の就労などの問題を抱えております。このような状況においても労働災害が増加することのないよう、リスクアセスメントの確実な実施、職長・安全衛生責任者の能力向上教育をはじめとする各種安全衛生教育の実施、建設現場におけるメンタルヘルス対策の普及促進など、多角的な安全衛生対策と実効性のある労働災害防止活動を行う必要があります。

特にこれから迎える年度末は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳して行われる事が多くなることで、労働災害の発生する可能性が高まります。このため、当協会では3月1日から31日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、会員各位が取り組む事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者および店社と作業所が一体となって、現場の実情に即した実施計画を作成し、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

年度末を無事故・無災害で締めくくり、新年度を迎えられますよう祈念し、ご挨拶いたします。

平成30年2月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善